

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



14 号 2013. 1.11



はじめに

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長

鈴木 道子

あけまして、おめでとうございます。新しい年が始まりましたね。

昨年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」施行に向けての検討が始まりました。この様な機会を捉え、家庭的保育の意義を伝え、家庭的保育のさらなる質の向上や、安心・安全な保育の実践に取り組んでいきたいものです。今年も、どうぞ宜しくお願い致します。

寒さ厳しく、インフルエンザや下痢等が流行りだしています。

ノロウイルス等感染症対策もしっかりとり、子ども達の生活リズムがくずれないように、体調に配慮しながら、この寒い冬をのりきりしましょう。

私たちは2012年3月に独立行政法人福祉医療機構の助成により「家庭的保育の安全ガイドライン」を完成させ、かけがえのない子どもの命を守るため、健康観察チェックや呼吸チェックを行い、SIDSと窒息死と一緒に予防する安全対策の普及を展開しています。

この様な中、保育施設で突然お子様を亡くされた保護者の方々の、深い悲しみに包まれたお話をお聴きする機会を得ました。保護者が大切に慈しみ育てられているお子さんを、私たちに託して下さいていることをしみじみと感じ、私も深い悲しみに包まれ、心が痛みました。

子どもは宝です。私たちにできることは、睡眠中の様子もしっかりと保護者に報告できるよう見守りをし、注意観察を怠らないために、定期的な記録をとることにあると思います。0歳児の入所も増えています。安心・安全な家庭的保育を目標に、今年も頑張りたいでしょう！

☆目次

1P ————— はじめに
2P～3P 子ども・子育て支援新制度への意見聴取
4P ————— いっしょにあそぼ報告
5P ————— 会員交流会報告
6P～7P ———— 地区いんふおめーしょん札幌

8P ————— 私の保育⑨
9P ————— おすすめ絵本⑨
10P～11P ———— オーストラリアの家庭的保育
12P ————— 兵庫合研報告
13P～14P ————— 事務局便り

子ども・子育て支援新制度に関する意見聴取

平成24年12月21日、内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室による意見聴取があり、鈴木理事長をはじめ理事5名が出席しました。準備期間が短く、会員全員にお願いできませんでしたが、複数地域の会員から集めた意見を踏まえ、以下の意見を述べてきました。

家庭的保育を広げる意義

家庭的保育は、3歳未満の子どもにとって、大変大きなメリットがある。

＊子どもの数が少人数であり、一人ひとりの発達過程に応じて、個別的な対応ができる。

同一の保育者との安定した関係によって、子どもの情緒が安定し、乳児期に重要な人への信頼関係を育てる。

＊保護者の子育てを支援する点でも優れている。また、地域の子育て支援にも役立っており、地域に住む保育者だからこそ可能な、実家のような子育て支援が展開できる。

＊さまざまな事情で、保育所の利用が難しい子どもを受け入れる可能性がある。

この様な保育を必要とする子育て家庭の多様なニーズに対応するためには、保育所とともに、個別的配慮の行き届く家庭的保育という選択肢があることが望ましい。保護者の生活スタイルが多様化する今、家庭的保育には、保育所のような施設型集団保育にはない意義があり、待機児童対策としてよりも、家庭的保育のもつ特性や長所等の意義に注目し、保育所や、その他の地域資源と連携協力しながら、地域に家庭的保育を位置づけ、広げることが求められている。

安心・安全な家庭的保育・ 質の高い保育を確保するために必要なこと

施行後3年目を迎え、徐々にではあるが全国に広がりつつある。しかし、家庭的保育の安全性を危惧する声も聞かれる。家庭的保育者が安心・安全な保育を行うための体制整備として、保育補助者と共に行う複数保育の推進、研修等による保育の質の向上・維持、連携保育所の存在が重要である。

①保育補助者の必要性

子ども数が3人以下の場合も、異年齢保育の安全の確保と保育の質の向上のためには、保育補助者と共に行う保育を推進することが必要である。特に、午前中から午睡までの時間帯において、外遊びや午睡中の呼吸確認等のために複数保育の体制を取ることを推進したい。

②質の高い基礎研修の必要性

○家庭的保育者に義務づけられている「基礎研修」の質が、保育開始後の保育の質を決定づける。基礎研修は、家庭的保育とはどのような保育であることが期待されるかを伝える、研修でもある。基礎研修を実効的な研修とするために、研修の実施者を対象とする研修が必要であると考えている。

○また、政令市のような大都市を除いて、市町村が単独でこの研修を実施することは困難である。都道府県が主催して研修が行われる地域もあり、県内からの参加や事業の導入を検討する自治体担当者の参加も見られる。事業の円滑な運営のためには、年間数回の研修の機会が必要であり、ブロック単位などで研修を実施し、どの自治体からも参加できるような研修の実施体制が求められている。

③連携保育所の存在意義

○家庭的保育にとって、保育所との連携の意義は大きい。今後も積極的に推進していく必要がある。また、今後は幼保連携型認定こども園との連携も視野に入れていく必要がある。

新制度における家庭的保育事業、その他に関する要望

『家庭的保育者』の定義の明確化と体系化

(1)家庭的保育者の資格要件に関して

家庭的保育者は保育士であることを基本としているが、厚生労働省令により「保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者」（注：認定研修の受講による）が認められているため、家庭的保育者は「資格がなくてもなれる職種」と認識されることが多い。

家庭的保育の安全性と質の担保は、それを行う保育者の質にかかっている。

現在、保育士が「保育教諭」となるための特例措置について検討が進められているが、このような保育者の資格に関する検討の場で、家庭的保育事業における資格要件、とりわけ認定研修の是非やそのあり方、幼稚園教諭免許取得者が家庭的保育者となる場合の要件などについても検討されることを期待する。

(2)家庭的保育事業以外の事業に携わる「家庭的保育者」の扱いについて

様々な保育事業に携わる保育者を「家庭的保育者」と呼ぶことの混乱が、危惧される。

①現行の「保育対策等促進事業」における病児・病後児保育事業のうち非施設型（訪問型）を実施する者として、一定の研修を修了した看護師、保育士、研修により市町村長が認めた者（以下、「家庭的保育者」という）とされている。

②改正児童福祉法における居宅訪問型保育事業は、乳児・幼児の居宅で「家庭的保育者」による保育を行う事業と定義づけられている。（法第六条の三 ⑪一）

これらは異なる専門性を必要とする事業であり、必要とされる研修内容も異なる。

そのため、「家庭的保育者」と総称するのではなく、明確な定義づけ、資格要件を整理した体系化が必要となる。

「家庭的保育事業」と「小規模保育事業」の線引き

家庭的保育事業と小規模保育事業はどこで明確な線引きをするのか、特に、個人事業主が共同の場を利用して行う保育はどちらに整理されるのかに関心が高い。自治体がどちらでも選択できるのとするのではなく、明確な定義づけが必要である。

保育者・定員	個人実施型		保育所 実施型
	個人事業主	NPO 法人 等への委託	
家庭的保育者 定員 3 人	○		
家庭的保育者と補助者 定員 5 人	○	○	○
複数の家庭的保育者 定員 6 人～15 人 (6 人・9 人・10 人・15 人)	○	○	○

A

B

C

子どもの保育に関する検討は一つの場合

新しい制度では、どの保育を選択しても、子どもに質の高い幼児教育・保育が提供されることを目指すのであれば、施設型保育給付の対象施設と地域型保育給付の対象事業はまず一つの場合で議論し、保育者の資格要件や保育内容として求める水準を統一することが必要である。

『いっしょにあそぼ!』を開催して

山形市家庭的保育者 伊藤 マナミ

平成24年10月20日土曜日、山形市総合福祉センター1階体育ホールは、親子が楽しく遊んでいる微笑ましい姿がありました。

山形市の家庭的保育は開始から3年が過ぎましたが、まだまだ山形のお父さん・お母さんに認知されているとはいえない状態です。家庭的保育を何とか広めようと、昨年度までは山形市役所のロビーを借りて、家庭的保育者のパネル展示を行って来ましたが、本当に効果があるのかどうか、悩んでいる所でした。そのような時に、NPO法人家庭的保育全国連絡協議会からお声を掛けて頂き、今回のイベントを開催することとなりました。

短い準備期間での開催となり不安もありましたが、山形市の家庭的保育者全員で協力しながら準備を進めました。まずは、今回のイベントを広くお知らせするため、公民館へのチラシ配布・近くの公園でのチラシ配布・地元テレビ局へ出演など、手を変え品を変え本イベントの周知に努めました。お母さんたちからの感想では、公園でチラシをもらったので参加したとの話が多く寄せられました。また、各コーナーは、どの年齢の子どもも楽しめるように工夫し、「手作り粘土」や「シャカシャカシート」・「うさぎヒラヒラ」などの手作りおもちゃで、家庭的保育の楽しさをアピールしました。

当日は、目標の30組を上回る47組の親子に参加いただきましたが、参加いただいたお母さんたちからは、本イベントに参加して家庭的保育者を始めて知ったこと、家庭での子育ての参考になったことなどの感想が寄せられました。

沢山の苦労がありとても大変でしたが、本イベントの開催は私たち家庭的保育者の大きな自信につながるすばらしい経験でした。山形のお父さん・お母さんたちに「家庭的保育はいいよ〜!」と言って貰えるためにも、今後も「いっしょにあそぼ!」を開催して行きたいと思います。



「つばさ号」に乗って

藤沢市家庭的保育者 和田 朝美

持ち味を生かして作られた大きな展示コーナーを含めると、赤ちゃんヨガ、リズム体操等10ヶ所にも及ぶブースがあり、日頃からの保育の情熱が伝わる様々な工夫が凝らしてありました。手作りおもちゃがそこかしこちりばめられ、温かい雰囲気の中、次から次へと子ども達は遊びを楽しんでいました。そばで見守る保護者の優しい顔と、関わって遊ぶ先生方の笑顔は同じに見えました。山形の皆さんと短い間でしたがお会いでき、お人柄が質の高い保育を志しているように感じ、追いつきたいなと思いました。一人の先生が手を差し出すと二人、三人と次々に繋がって固い大きな輪が見えて、信頼し合う協力関係をとてもうらやましく思い、見習う所がたくさんあって、大変勉強になりました。

☆楽しく保育の原点をみつめた 会員交流会

厚木市家庭保育福祉員 市瀬 多鶴子

今回の交流会は、中川李枝子先生の保育園の教え子が、厚木の井上家庭保育福祉員だったお蔭で、実現しました。会場は、皆さんが集まりやすい東京の代々木にしました。

1部の講演は『ぐりとぐら』の作者・中川先生の温かいお人柄のもと、笑顔が溢れ、「保育とは何か」を真摯に問い直す機会ともなりました。2部のグループ交流では、和気あいあい楽しい雰囲気のもとで、読み聞かせや絵本コーナーの工夫などが話し合われました。

参加者は48名でしたが、①大変良かった37名 ②良かったが2名〜と好評でした。

・保育の原点を改めて考えさせられた・先生のお話で元気を頂いた・子どもとの接し方を改めて確認した・他の保育室のお話がとても勉強になった〜などの感想を頂いています。皆さんに大変喜んで頂け、私自身も有意義で、忘れられない交流会となりました。

☆“ぐりとぐら”から保育の道へ

船橋市家庭的保育者 林 仁子

想像していたより、ずっとずっと気さくで素敵な中川先生の講演会に参加させて頂き、ありがとうございました！とっても有意義で、元気をたくさん頂いて、帰ってきました。

『ぐりとぐら』は、35年以上前甥にせがまれ、何回も何回も繰り返し読んだ絵本であり、保育の仕事に就ききっかけともなった絵本です。何となく受験して入った大学に少し失望しかかっていたころ、「お姉ちゃんと一緒にいい」と慕ってくれた甥が、来るたびに「読んで」「カステラ食べよう」と言ったものです。読んであげると、喜んで目が輝く甥に、私の心もぐ〜んと引き寄せられ、『ぐりとぐら』の可愛らしさにも惹きつけられました。もっと絵本のことを知りたくて、もっと子どもが知りたくて、保母になる決心をしました。現場に出ると、きまりや人間関係が難しく、保育を楽しむ余裕もなく、夢破れ、仕事を離れることにしました。

自分の子育て中は、また『ぐりとぐら』を何度も読み聞かせしました。多くの子ども達と『ぐりとぐら』を楽しみたくて、人形劇のサークルにも入りました。小さな『ぐりとぐら』を手作りし、素話をして、地域の子どもと触れ合いました。絵本やかるた遊びなど、子どもと遊ぶところには、いつも『ぐりとぐら』が一緒でした。

いつかは家で子どもたちと過ごしたいという願いは、船橋市の保育ママ制度が始まり、実現しました。『ぐりとぐら』は、ずっと私の心に生き続けています。

中川先生、本当にありがとうございます。

☆“家庭的保育の輪が広がった” 交流会

秦野市家庭的保育者 後藤 亜希子

秦野市の家庭保育福祉員は、今年で二年目を迎えました。

私の幼少期時代が影響してか、お年寄り子どもが大好き。医療の現場で働き、その後専業主婦となり、三人の子育て〜パートで医療現場に戻ってはみたものの、我が子との時間が取れず心身共に厳しい状況が続き、子供達には随分寂しい思いをさせてきました。これでは駄目だ、我が子に笑顔でお帰りなさい！と言える母でありたいと、自宅で、出来る仕事はないかと探していた所、この家庭保育福祉員というお仕事とのご縁を頂いたのです。

乳幼児の成長めまぐるしいこの時期に携われる家庭保育福祉員という職業に、大きな魅力を感じ、その思いは、日毎に膨らみ今日に至っています。

そんな中、今回の交流会では、始めてお話しする方ばかりでしたが、子ども大好き！保育大好き！という同じ思いからか、皆さんすぐに打ち解け、本当に楽しく過ごしました。それぞれお薦めの絵本を紹介しあったり、読み聞かせの仕方について意見交換をしたり、さらには絵本のテーマから音楽にまで話が盛り上がり、クラシックや童謡など、ジャンルは問わず、どのタイミングでどんなふうに取り入れたら良いかなど、アドバイスを頂いたりもしました。

最後の絵本の読み聞かせでは、2才児のようにワクワク・ドキドキ〜今後も、このような機会が増え、家庭的保育の輪が広がる事を願い、日々の保育に励みたいと思います。

始めまして札幌です



札幌の紹介

人口 190 万人超 政令指定都市として 10 区から成る道都です。

札幌市の花 スズラン

木 ライラック

鳥 カッコウ

良いところ・程よい都会の機能と住んでいる所から自然を感じられる所（海・山）までの距離が近い

・食べ物も水も空気もおいしい

札幌の家庭的保育は？

札幌市家庭的保育事業実施要綱に基づき、平成 23 年 2 月より実施されました。

2 年目、生まれたてです。

H23・2 月 1 期保育ママ スタート 居宅型 6 か所

10 月 代替保育ママ制度スタート※

2 期保育ママ スタート 居宅型 3 か所 グループ型 1 か所

H24・10 月 3 期保育ママ スタート 居宅型 4 か所 グループ型 3 か所

現在 居宅型 13 か所・グループ型 4 か所 保育ママ 21 名
受託児童 最大 105 名

（26 年度までに、保育ママは、総数 40 名になる計画です。）

※代替保育ママとは ⇒保育ママが不在（休み）の時、あらかじめ認定されている補助者（有資格者）が、ママの居宅等で保育する制度です。

☆保育ママの感想 ⇒当初、保育ママが休む時は、連携保育所で保育することになっていましたが、この制度ができ、子ども達と保護者に負担をかけずに休みを取ることができるようになりました。

研修

基礎研修・フォローアップ研修（家庭的保育経験年数 2 年未満者）・現任研修（全ての家庭的保育者）が、市主催で行われています。

フォローアップ研修を修了した 1 期ママから今後は自主的な研修会を開催しようと準備中です。（24. 11 月でフォローアップ終了）

1. 2 期保育ママの北海道ブロック学習会



各保育室の
課題や感想
について討議
しました



福川先生
尾木先生と
記念撮影

訪問指導

毎月1回程度、札幌市の保育ママ担当支援者が各保育室を訪問し、保育の環境や悩みなど、指導相談に応じてくれます。客観的に保育を見ていただけることで、気持ちも引き締め、保育ママ全体のレベルアップにもつながっていると感謝しています。

視察

札幌市長、市議会議員も見に来て下さいました。市を挙げて支えていただいています



連携保育

各区の子育て支援センター（ちあふる）や、札幌市の認可保育所に月1回出掛け、交流しています。一緒に遊んだり、誕生会などの行事や避難訓練に参加したり食事指導や、年2回の健診も受けています。保育士や栄養士による訪問指導もあり、心強く思います。



保育室間交流

清田区合同交流



東区合同交流



保育室の四季

春



桜だあ



はいポーズ！

夏



近所の乳児プール



みんな大好き

秋



百合が原公園



秋の室内

冬



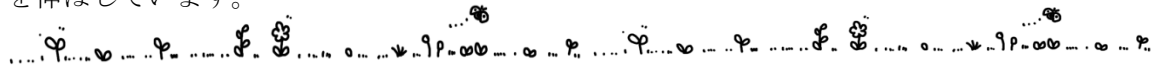
保育室の庭

『私の保育』 ～生まれたての保育室～

札幌市家庭的保育者 山岸 加奈子

大学を卒業後7年間、幼児教育と乳児保育の仕事に携わり、転勤族の夫との結婚を機に離職しました。札幌に戻り、長いブランクを経て代替保育士として復帰し9年間勤務しました。その後、札幌市の家庭的保育事業の第1期保育ママに採用され現在に至っています。家庭を開放することに迷い、不安もありました。しかし、理想や夢をひとつひとつ実現し、保育室を作り上げる機会を逃したくありませんでした。勤めていた保育園は年度途中の退職でしたが、職員の方々は大きなエールで送り出してくださいました。保育ママに選考されてから開業まで、準備期間は2カ月余りでした。1期であったため、見学する保育室もなく相談する保育ママもいませんでした。全てを自分で選び決定し、保育室作りを進めていきました。その間、札幌市から細やかに開業までの道筋を支援していただきました。不安や迷いのあった私の応援団長は、夫でした。週末は大工仕事からパソコン指導、家事全般など出来る限りのサポートを受けました。家族には本当に感謝しています。

保育室には保育園勤務時代の同僚を代替保育ママや補助者に迎えました。保育の悩みを理解し共有してくれることが、大きな支えになっています。1期の保育ママ6人は、常に情報交換をし、励まし合い、この2年で強い絆で結ばれた同志と言える存在になりました。どのママも目指す保育に努力を惜しまず、私は、会う度に1人1人から何かを得ようとアンテナを伸ばしています。



私の保育には、保育士としての経験と共に、専業主婦時代に身に付けた事が生きています。絵本選びには絵本サークルや小学校開放図書館のボランティアでの経験が、又、おやつ作りには、自宅で開いていたお菓子とパンの教室の技術が生かされています。

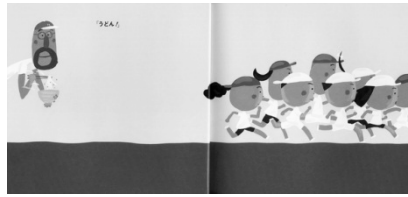
それらは、保育士としてはマイナスだった長いブランクを、プラスに変える魔法の引き出しのひとつになりました。

今後は、保護者と心の繋がりを持つ事が目標です。毎日出かける、ゆったりとした散歩の中で、小さな自然に目を向ける楽しみを子どもたちから教わりました。季節の花、果実の実り、虫の声、道端の石ころ。仕事や子育てで忙しいお母さんたちに、ひと時でも同じ気持ちを味わってもらえたらと思います。春には初めての親子遠足でオタマジャクシを見つけに行こうと思います。一緒に楽しむことで心が繋がり、子育てをサポートしやすくなるのではと考えています。

私は子どもたちのプクプクした腕や頬が大好きです。わが子は成長し、抱きしめることもなくなりました。毎日ぎゅっと抱きしめることのできる子ども達が我が家に5人も来てくれることは喜びです。保育ママになった時、子どもたちが嬉しい時も悲しい時も、毎日ぎゅっと抱きしめながら保育しようと思いました。お昼寝から目覚めた時、「いやだ～」と駄々をこねている時、手を伸ばし、受け止め、ぎゅっと抱きしめると、私にも安心と喜びが広がります。抱きしめられ、安心して外に飛び出すことのできる心を育む保育。そういう保育をしたいと思っています。

<おすすめ絵本は「よーいどん」>

札幌市家庭的保育者 濱口 早苗



子ども達の大好きな絵本は、中川ひろたかさんと村上康成さんコンビの、ピーマン村の絵本たち(童心社発行)です。どれも大人気ですが、特に「よーいどん!」は最高です。

「よーい」「うどん」ダジャレとユーモアたっぷりのこの絵本、みんな一回読んだだけでトリコになってしまい、何度読んでも、とっても楽しい気持ちになります。

<子どもと心通う瞬間>

遊びを見つけられずにいる子を、保育士の膝の上に誘い、その子の大好きな動物や車、食べ物の絵本のページをめくると、スーッと体の力が抜け読んでいる途中で心が通う瞬間を感じた経験はありませんか?

絵本は子どもと保育士の心を繋ぎ、子ども自身も絵本のなかで豊かな体験をしているのかなと私は感じています。

0・1・2歳で豊かな絵本体験が出来ればその子にとって幼児期そして未来への絵本体験の扉が大きく開かれると思います。その扉を私達保育士がきちんと用意出来る事は、今後の子ども達の絵本環境を左右する大切な事と捉え、絵本に取り組んでいます。

<月刊絵本の利用> こどものとも0・1・2 こどものとも年少版 (福音館書店)

毎日の保育の中で数冊の絵本の他に、必ず読むのが月刊絵本です。月刊絵本を一か月間毎日読み込む事で、子ども達に共感が生まれ遊びの中や保育にも生かす事が出来ています。

また、自分の本には、本人のマークシールが貼ってあるので、自分や友達の本が理解でき「今日は、〇〇ちゃんの絵本見せてね」「見せてくれてありがとう」と、交代でみんなの前で読んでもらえる事が特別の様で、嬉しそうです。

そして、一番の悩みの絵本選びですが、どうしても自分の好みで絵本を選んでしまいがちですが、保育士の好みに関係なく、広いジャンルの絵本を手にする事ができ、季節に合った絵本も届くので、絵本選びのヒントになっています。

<絵本を通しての育児支援>

月刊絵本を一か月読み込み、楽しんでから自宅に持ち帰る事と、週末には絵本の貸し出しを行う事で、親子で絵本を楽しみながら、心を通わせる環境作りのお手伝い出来ないかな? と考え、取り組んでいます。

今では保護者も、子どもとしっかり関われる大切なひと時になる事を理解し、心掛けて、就寝前に時間を作り、読んで下さる様になってきました。

オーストラリアの家庭的保育

子どもの領域研究所
尾木 まり

家庭的保育の国際的な組織(IFDCO)では、3年に1度、国際大会が開催されています。今回は7月にオーストラリアのブリスベンで開催され、福川須美先生、矢野景子先生と共に3日間の大会並びに現地の保育室を訪問するスタディ・ツアーに参加しました。

今回の大会は、Family Day Care Australiaという全豪組織の大会と同時開催で、参加者は680名。国内各地から参加した家庭的保育者(Family Day Care Educatorが正式の呼称ですが、通常はエデュケーター(教育する人)と呼ばれています)が圧倒的に多い中、午前中は招聘された講師の講演、午後はワークショップが10コース×2コマ用意され、3日間ぎっしりのスケジュールでした。家庭的保育に関してこれほど多くのワークショップが一時に実施されるのは今の日本では考えられないことですが、積極的にワークショップに参加する姿は日本の家庭的保育者と同じだと思いました。

スタディ・ツアーでは、まずブリスベン郊外にあるBramble Bay Family Day Care Schemeに行きました。Scheme(スキーム)はオーストラリア独自の組織で、登録された地域の家庭的保育者に対して開業時の育成や研修、情報提供、相談指導などの支援を提供し、監査もしています。また、利用者の受付・調整なども行っています。また、保育者の急病時などには、受入可能な保育者を捜してくれるそうです。しかし、家庭的保育者はあくまでも個人事業主です。このような組織が全国に340カ所ほどあり、国や自治体がこの組織に対して助成しています。もしも、家庭的保育者がSchemeに登録していなければ、国が求める基準にあってないということで、保護者は保育給付を受け取ることができないそうです。

Bramble Bayは地区センターのような場所にあり、様々な遊具が置かれたプレイルーム

が室内と屋外にありました。はじめは誰もいなかったのですが、少しすると、数人の子どもを連れた保育者が来始めました。ここは家庭的保育者が保育する子どもを連れてきて、週1回最大2時間まで滞在することができる場所です。プレイルームにあるおもちゃや絵本を好きなように使って過ごせます。また、外のテーブルでは食事もできます。この場所で他の家庭的保育者と出会ったり、一緒に過ごすことができます。また、プレイルームにあるおもちゃや絵本は借りて帰ることもできます。

この後、3～4人のグループに分かれて、保育室を訪問しました。驚くのはなんと言っても、家の敷地の広さと保育に使われる空間の広さです。私が訪問した保育室の庭は児童遊園のようでした。ただ広いというだけではなく、庭の中にいろいろな遊び場が用意されていました。また、保育室にはありとあらゆる遊具が用意されていました。

家庭的保育者が保育できる人数は就学前の子どもは4人まで、学童は3人までです。私が訪問した保育室は皆4歳で、保育者は1人で保育をしていました。子どもを保育する時間や日数(子どもが毎日来るかどうか)はいろいろな選択肢があるようでした。また、保護者が保育室に送ってくるのではなく、近くの学校などを集合場所として、保育者が車で迎えに行くこともあるようです。

オーストラリアには、家庭的保育者が約1万2500人おり、10万人を超える子どもが保育を受けています(うち3割は学童)。78%の子どもが保育所に通うのに対して、家庭的保育は11%の子どもしか利用していないそうです。家庭的保育は都市部にもありますが、62%は地方や過疎の地域などにあるようです。

オーストラリアでは、どの保育形態を選択しても、同じの質の高い保育が受けられるよ

うに取り組んでいます。これは世界の幼児教育・保育に共通する傾向で、日本も例外ではありません。オーストラリアには国が定める統一的な基準や保育のカリキュラムがなかったのですが、2012年1月から国基準の質の枠組み（National Quality Framework、以下NQF）がすべての保育に使われており、これに添った保育を計画し、実施しなければなりません。大会でもこのNQFに関するワークショップが多く行われていました。日本でも、保育所保育指針に準じた保育を行うことや、保育課程、指導計画の作成などが求められていることとも共通しています。

また、オーストラリアの家庭的保育者に必要な資格は、Certificate III in Child Services という1年で取得できる保育の資格と定められました。オーストラリアで保育の仕事をする人はまずこの資格を取得して働き始めますが、保育所等でクラス担任となるためには最低2年、また園長になるためにはさらに長い年月の修学が必要なようです。この資格を家庭的保育者全員が2013年までに取得できるように国が助成して保育者の負担を軽減しているそうです。このような資格要件があるのは日本とオーストラリアだけです。

海外の家庭的保育とわが国の家庭的保育には共通点もあれば、違いもあります。家庭的保育の質の向上、安全の確保のために様々な仕組みがつけられていることは共通していると思います。今回、保育者の呼称が子どもの「ケアをする人」を意味する care provider ではなく、教育する人として educator が使われていることに私は感銘を

受けました。職種を表す名称は、その職務を表すものであり、また、その職種への期待を示すものだと思います。子どもが発達する上でとても大切な時期に子どもと関わる人は、子どもを育て教育する大きな役割を担っているのです。保育者はこの呼称に恥じないように専門職者として研鑽を積むことでしょう。日本もそうであってほしいものです。

大会期間中のある昼休みに、日本から持っていった東日本大震災に関するDVD「3.11ーその時、保育園は」の英語版の一部を見ていただく機会がありました。飛び入り参加の上映でしたが、大会の進行役の方が「日本からの参加者が今日の昼休みに津波に関するビデオを見せてくれるそうです」と伝えてくれたとき、会場からウーンという低い声が聞こえてきました。世界中の人たちが関心を持って震災の報道を見ていたのだと思いました。100人ほどの方が集まって見てくださり、終わってから多くの方に声をかけていただきました。

3日間の大会の締めくくりは、盛大なパーティでした。会場には生バンドとダンスフロアがあり、大いに盛り上がっていました。最大のイベントは、全豪最優秀家庭的保育者の発表です。6つの州と特別地域からノミネートされた家庭的保育者が一人一人壇上にあがり、地域の担当者の推薦理由と保護者からの応援メッセージが紹介されました。そして、最後に最優秀保育者の発表がありました。本人が嬉しそうなのはもちろんですが、推薦者となった地域の担当者の得意げな様子が、とても微笑ましかったです。



子どもを連れて行けるプレイルーム



家庭的保育室



庭に作られた遊び場

◆課題も見えた合研・家庭的保育分科会

～第44回全国保育団体合同研究集会 報告～

8月18日(土)～20日(日)まで、神戸で開催された合研には、今年も、11,000人規模の保育関係者が参加しました。「31 家庭的保育の現状と課題」分科会には、家庭的保育者のほか保護者・行政/支援者・保育園園長など35名が参加、各地の情報交換をしながら討議しました。

提案者からは、定員確保・補助者雇用・緊急時支援・行政との連携などについて、問題提起がありました。世話人の上村康子先生からは、①保育状況をデータ化する②投稿するなど情報発信をする③保育者同士の支援が肝要④毎年同じ課題が提起され解決していないなどが指摘されました。専門職として更に認識すべきというご指摘が自省点として心に残りました。

参加者の確保・分科会テーマの必要性・保育者以外の参加者への対応など、課題も見えた、分科会だったと思います。
〈文責/高槻〉

◆合研に参加して

○提案者 新宿区田口いづみ・・・合研初めての参加で、提案者という恐れ多い立場を経験させていただきました。皆様に提案ということで、改めて日常を振り返り、自分たちの自治体の恵まれている部分と課題が、はっきりし、今後の目標もより具体化できたように思います。活気溢れる、意欲的な方々に出会え、身になる研修、ありがとうございました。

○提案者 草津市辻本隆代・・・提案者としては初参加でしたが、色々な家庭的保育者の生の声を聞くことができ、大変勉強になりました。先輩方の努力がベースとなり現在の私たちがあるのだと痛感しました。今後も目標を掲げ少しでも近づけるよう努力したいと思います。良い経験をさせていただき、本当にありがとうございました。

○提案者 大津市加藤ひとみ・・・合研の提案者という大役を頂き、どんな意見の交換ができるか楽しみにしていました。それぞれの保育室での現状と不安や悩みについての意見は大変参考になり、共感する所が多々あり、勉強になりました。政権も代り、これから先の不安も大きいですが、保育室ひとつひとつが集まり、大きな力になっていくことを願っています。

○司会者 川崎市遠藤光枝・・・合研初参加でしたが「子ども子育て新システム」など、これからの保育、子育てをめぐる情報を、タイムリーに学ぶことができ大変有意義でした。分科会では、提案に対し参加者からも同様の悩みや、その解決に向けての努力、アドバイス等も出され、家庭的保育者としての連帯感と他の地域の方々の活躍を知る良い機会となりました。

○司会者 大津市川那辺一子・・・合研初参加で司会者ということでドキドキでしたが、オープニングフォーラムでは、地域や形態は違っても子どもの命を守る保育への熱い思いは同じということを再確認しました。分科会では、小規模の良さを生かした質の高い保育を目指す家庭的保育の必要性を再認識しました。皆さんからパワーを頂き、良い経験となりました。

◆特別分科会「41 地域・自治体における政策づくり」

～最低基準を中心に～に参加して

今年からの分科会ということで、まず世話人の立教大学・浅井春夫先生から、設立の社会的背景について説明がありました。児童福祉法第45条が改正され、都道府県・指定都市・中核市の条例によって、保育所の最低基準を定めることになったこと、条例をどのような水準にするかを行政に委ねるのではなく、私たち保育者が内容を提起し、条例に反映させていく運動が求められているとのことでした。愛知・京都など7地域の提案者からは、活動報告があり、最低基準だけでなく、子どもの発達のために適正な保育園の規模や必要な職種をどうするかなど、活発な意見が交わされました。職員の配置基準や保育室の面積基準が、自治体により異なるという事例の報告もありました。家庭保育の話題も出たので、家庭的保育の現状を、保育者の配置基準や面積基準などと共に説明し、安全な保育をしていることをお伝えしました。

家庭的保育をご理解頂ける機会ともなり、浅井先生の「最低基準を保護者にも知ってもらい、私たちが作る最低基準、私たちの保育基準をつくらなければならない」という言葉の重みを、受け止めた特別分科会でした。
〈横浜市家庭保育福祉員 管谷 章世〉

☆事務局からのお知らせ・お願い



◆平成 25 年度 家庭的保育全国連絡協議会専用

「団体保険」加入・更新のご案内

24 年度も後 3 ヶ月。一年間のまとめの時期であり、卒室・受入に向け、お忙しい時期を迎えることと思います。

25 年度の準備として、「専用団体保険」の更新・新規加入の手続きをご案内いたします。
25 年度の保険には、O157 等対応の「特定感染症補償ありプラン」も用意致しました。

① 2 月上旬、保険加入の書類一式をお届けします 内容をよくお読みください

② 先ずは、年会費(6,000 円)を、下記の口座にお振込みください

(ア) みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639

振込口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 (略称カナ：カホキョウ)

(イ) 注意事項 必ず加入者の個人名で振り込む事

25 年度より、個人名の前に会員番号を明記することになりました

25 年度の会費は、1 月 15 日より受け付けます

※遅くとも、1 月末日までには振込を完了して下さい

③ 年会費振込後、保険の更新・加入手続きを始めます

(ア) 特定感染症補償ありプランと補償なしプランが有ります 選択してください

(イ) 受託児数・補助者数を確認して、加入依頼書に記入 保険料を計算します

(ウ) 保険会社指定の口座 (パンフレットに記載あり) に振り込みます

(エ) 加入依頼書を返信用封筒で送ります

(オ) 25 年度より、振込確認のコピーを貼付する必要は無くなりました

これで手続きは、完了です。

お忙しい時期ですが、25 年度も安心した体制で保育ができますよう、早めの手続きをお願い致します。

保険担当(会計) 福島泰子

「平成 24 年度家庭的保育 現任研修 会場のご案内」

平成 24 年 2 月 11 日(月)に予定されている講座 7「子どものアレルギーと対応」(講師：東京家政大学 岩田力先生)、講座 8「家庭的保育における記録と計画」(講師：立教女学院短期大学 須永美紀先生)の会場が決まりました。J R 山手線御徒町から徒歩 4 分の、X-FLOOR です。申込み済みの方には受講案内と一緒に地図をお送りします。

この 2 講座はまもなく定員に達しますので、受講を希望される方は早めにお申し込み下さい。詳細はホームページをご覧ください。

「会員専用 メール情報 配信のご案内」

■会員の皆様に情報配信したメール（6月～12月）

- 6月5日 『毎日新聞』『保育ママ』現状と課題』のお知らせ
- 6月24日 「第4回新情報連絡会議」のお知らせ
- 7月14日 「子ども・子育て新システムのねらい」緊急学習会のご案内
- 8月7日 『読売新聞』『くらし家庭』『保育ママ』の活躍の場広く』のお知らせ
- 9月2日 『西日本新聞』『【保育どこいく】家庭的保育事業現状は』のお知らせ
- 9月15日 「第5回新情報連絡会」のお知らせ
- 9月15日 「オーストラリアと日本の家庭的保育の現況報告」のお知らせ
- 9月28日 「平成24年度会員交流会」の申込みについて

家庭的保育に関して、知っておくべき情報を、いち早く会員の皆様にお届けする、当協議会発信の無料のサービスです。会員の特典として是非ご利用ください。

■登録はこちらから

①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③お名前 ④自治体名をメールで送信してください。（パソコンメールアドレスのみ、携帯メールアドレスのみ、複数のメールアドレスなど、ご希望のアドレスに情報配信致します。）

会員の皆様にお知らせしたい情報がございましたら、info@familyhoiku.org まで、ご連絡ください。また、メール配信は会員に限定しておりますので、会員以外でご希望される方はご入会ください。（担当 松岡 かよ子）

◆会員募集中です！

12月現在、家庭的保育全国連絡協議会の会員は、北海道から九州まで正会員・賛助会員・準会員合わせて、360名です。設立以来、現任研修や会員交流会などを通じて、家庭的保育者のネットワークを広げています。地区の保育者同士支え合い、家庭的保育の良さをアピールする、『いっしょにあそぼ！』などのイベントも実施しています。行政の認定を受けた家庭的保育者の方、ぜひ、会員としてご登録下さい～

※入会申し込みなど、お問合せは FAX045-489-6115 <http://www.familyhoiku.org/> まで、お願い致します。



☆昨年も現任研修・合研・会員交流会などで、意欲的な皆さんに、たくさんお会いしました。各地の情報をキャッチしながら、自分の保育を問い直そうとする姿勢に、とても感動しました。今年も、輝く笑顔と元気パワーを頂きながら、楽しく学ぶ「時間」を共有したいと思います。活動へのご支援も、どうぞよろしくお願い致します。

☆地域の情報をお知らせ下さい。メール配信しておりますが、ニュースレターに、地域の情報を掲載したいと思います。こんな活動予定があります～行政からこんな支援を受け始めました～など何でも結構です。

FAX045-489-6115 まで、ご意見もお願い致します。

☆保育でお忙しい中、ニュースレター14号発行にご協力頂いた皆様、本当にありがとうございました！
〈高槻〉